

# 交渉速報

J R 貨物労組本部業務部

2011年8月25日

No.1

## 直轄保守エリアの変更について提案を受ける！ 「技術革新に沿った技術力の向上と技術継承を図る保全体制」

中央本部は8月24日に、平成21年5月実施の「技術革新に沿った技術力の向上と技術継承を図る保全体制」で外注化したエリアの直轄化について提案を受けました。

この施策は、経験豊富でノウハウ、技術・技能を有するベテラン社員の大量退職次時代を迎え、人材の確保・育成、技術継承など「人づくり」が急務な課題であるとして、若手社員を対象に新しい技術習得及び技術継承のため、従来の直轄エリアを縮小し、生み出された要員を教育の充実に活用することを目的として実施されました。

会社は、入社3年目までの社員を基本に工事監督立会いや、本社主催の集合教育、職場におけるOJT教育を実施し一定の成果を確認した。今後は、新しい技術の習得及び技術継承のため工事監督立会い等を引き続き行うと共に、実作業による技術継承を深度化させるため、直轄保守エリアを戻すことを説明しました。

これに対して中央本部は、①検査業務は直轄が行うべきであると考えている。それに伴って教育・技術継承が重要となってくる。今回の直轄化は、その問題意識から交渉を積み重ねた結果である。②したがって、2年間の間にどのように教育が行われ、どの様な成果があったのか。また直轄に戻す場合の問題点について交渉で明らかにしていく。③外注化されていた間に、技術力のある社員が退職となり、今回、直轄エリアを戻すことによって業務量と技術力の乖離の問題が懸念されている。この問題に対する対策を求めていくことを明らかにし交渉を終了しました。

今後は、申し入れを行い、関係地本及び全国施設電気部会と連携して交渉を行うこととします。

### <直轄保守エリアの変更について>

#### 1. 提案内容

##### 【施設関係】

|             |           |
|-------------|-----------|
| 北海道保全技術センター | 苗穂、茶志内、滝川 |
| 東北保全技術センター  | 名取、岩沼     |
| 東海保全技術センター  | 名古屋貨物夕    |
| 九州保全技術センター  | 東小倉       |

##### 【電気関係】

|            |       |
|------------|-------|
| 東北保全技術センター | 名取、岩沼 |
|------------|-------|

#### 2. 実施時期

平成23年10月1日